

長久手市障がい者自立支援協議会プロジェクト報告  
**医療的ケア児等の災害対策について**

# 01 プロジェクトの概要

## 1 本プロジェクトの目標

災害時に、家族等だけでは避難が困難でありかつ避難所において特別なケアが必要である医療的ケアが必要な人(以下「医ケア児等」という。)について、個別避難計画に基づき本人の参加のもと避難訓練、必要な対策の検討等を実施し、医ケア児等の災害対策情報をとりまとめる。

## 2 プロジェクト化する意義

医療的ケア児等の災害時における避難、電源の確保、医療・福祉機関等との連絡・連携、必要な物品の確保等について、あらかじめ本人その家族及び関係者で情報共有しておくことによって、災害時に着実に避難行動ができるようにする。

## 3 内容

- ・個別避難計画の作成
- ・避難訓練の実施
- ・課題の抽出、対策の検討
- ・災害対策情報のとりまとめ

【事前の確認事項】  
対象者の選定  
他自治体の取組事例

※設置期間は、令和5年度末まで。 2

#### 4 プロジェクトの構成員

- 市関係課(安心安全課(防災)・健康推進課(保健・医療救護所運営))
  - 瀬戸保健所
  - 愛知医科大学 看護学部准教授 佐々木 裕子先生(アドバイザー)
- ※事務局:福祉課・障がい者基幹相談支援センター

#### 5 取組内容

令和5年6月	プロジェクトの進め方、対象者の選定
8月	医療的ケア児者の避難支援のポイント(佐々木先生の講義) 訓練内容の協議
9月	訓練内容に関する具体的な協議
10月・11月	訓練の実施
12月	訓練の振り返り
令和6年3月	プロジェクトの評価、今後に向けて(予定)

# 02

## 事前準備

本人(及びその家族)と一緒に特別個別避難計画を作成

**様式 1. 連絡リスト**

① 安否確認する機関・担当者

- 訪問看護ステーション (※リハへ依頼検討)
- その他 (長久手社協) 相談員: 両角

② 人工呼吸器使用者・家族との安否の確認方法

③ 市担当部署 (人工呼吸器使用支援業務課)

- 保健センター
- ※つながらない場合は、保健医連絡 (電話 56-0617)

④ 安否確認機器と市担当部署との連絡方法

安全安心課との情報共有

安否確認する機関・担当者も交代している場合があります。必ず、関係機関で対応をお願いします。

**関係者・機関**

災害用伝言板などの登録	続柄・区分など	氏名	所属・勤務先など	電話番号・メールなど
	家族 ( 妹 )		在宅	
	( 父 )		シルバー人材センター	
	近隣者			顔見知りがある程度
	民生委員			
	搬送支援者	( 家族のみ )		
	避難先		北小学校 (在宅避難が第一希望)	
	かかりつけ医		愛知医科大学病院	

**様式 2. 災害用備蓄リスト - 7日を目安に -**

適宜、必要に応じて品目を追加・削除しなさい。避難の際は、この災害時個別支援計画を持参しなさい。

品目	1日使用量	備蓄数	避難時の持出数	置き場所など
人工呼吸器				
蘇生バッグ				
外部バッテリー				
予備呼吸器回路				
予備気管カニューレ				
加湿加湿器				
パルスオキシメーター				
酸素ボンベ				
吸引器	バッテリーなし			
	バッテリーあり			
	非電源式			
吸引チューブ				
吸引持続吸引ポンプ (唾液を吸引する機器)				
グローブ	10枚	なし	■1箱	訪問看護持参
衛生	アルコール除菌			
	蒸留水/精製水			
材料				
ガーゼ	2~3枚	在庫多数	■20枚	人引袋・汚アケス箱
水	0.5リットル		■4リットル	
経腸栄養剤 ( )				

**様式 6. 緊急時の医療情報連絡票**

人工呼吸器の設定に関する医師の指示書などの最新情報を一緒に保管しなさい。この連絡票は、災害時等に初めて対応する医療関係者に伝えたい医療情報をまとめたものです。人工呼吸器の設定内容等が変更した場合は、かかりつけ医や訪問看護ステーション等に声を掛けて、作成・更新してもらいなさい。緊急的な受診の際にはこの様式を見せなさい。

**体調悪化時の相談先・受診の目安となる状態**

■相談先 ① クリニック TEL 0561-  
■相談先 ② 訪問看護 TEL 0561-

**【受診の目安となる状態】** ※平常時に主治医に確認しなさい

① 吸カテリルの詰まり (通常日から3日連続している場合) → なかむらクリニックか愛知医科大学病院以外他箇所へ

② 換気筒の詰まり → 本人の傷が深いので、自衛必す

**【基本情報】** 記入日 5年 6月 28日

氏名	
生年月日	昭和   年 月 日   年齢   歳   性別   男性   女性

- 避難支援者の選定、声かけ
- 避難経路の事前確認
- 近所で避難支援者となり得る市民(個人、事業者)の探索
- 電力提供(発電機)事業者への呼びかけ

## 03

# プロジェクト報告～医療的ケア者の避難訓練編～

### 1 日程

令和5年10月26日(木)13時半～15時半

### 2 参加者

- ・Aさん(50代歳・男性)、医療的ケア(排便管理(摘便))
- ・訪問看護師、民生委員、保健所、相談員、市防災担当部局、事務局(市福祉課、障がい者基幹相談支援センター)
- ・愛知医科大学 佐々木先生(アドバイザー)

### 3 訓練内容

- ・Aさんの自宅から指定避難所(校区小学校)への避難訓練
- ・避難所での生活訓練(デモ)
- ・避難支援者となり得る市民との顔合わせ

## 04

# プロジェクト報告～医療的ケア児の在宅避難編～

### 1 日程

令和5年11月16日(木)13時～15時

### 2 参加者

- ・Bさん(5歳・男性)、医療的ケア(吸引、人口呼吸器(夜間のみ)、酸素療法、経管栄養)及び保護者  
訪問看護師、保健所、相談員、医療機器メーカー、事務局(市福祉課、障がい者基幹相談支援センター)
- ・愛知医科大学佐々木先生(アドバイザー)

### 3 訓練の方法

- ・電源確保等の在宅避難訓練  
(停電想定下での医療機器の動作確認、支援機関への連絡)

# 05

## 気づいたこと～振り返りから～

### Point-1

### 室内環境整備と避難グッズの備え

- 日頃の利用しやすさと安全性を考えて家具などの配置・固定等の対策をする。
- 家屋内で玄関以外の安全な避難経路を考えておき、複数の経路で訓練を実施する。
- 1日に必要な水2リットル、ガーゼなど必要備品が多い。持ち出し用と備蓄用と分けて保存する。



# 06

## 気づいたこと～振り返りから～

### Point-2

### 移動

- 歩道などの舗装状況によっては、(車椅子での移動は)ゆれによる褥瘡の悪化が懸念される。
- 段差等で体のバランスが崩れ落下するリスクが考えられる。
- 災害時に介助者が道を知らなければ、円滑に避難できない。避難経路になりうる道に詳しい、普段から関わりのある人に災害時に協力してもらう。





## 06

# 気づいたこと～振り返りから～

### Point-3

## 避難所生活

- 小学校体育館の入口には段差があったり、校門前の道路の交通量が多かったりするため、一時的な避難としての活用が好ましい。
- 避難所にある段ボールベッドに寝ることはできるが、柵がなく落下や移乗のリスクがある。
- 排泄管理が必要な人の場合、匂いの問題等があり、個室が必要になる。



## 06

# 気づいたこと～振り返りから～

### Point-4

## 在宅避難時における電源確保

- 在宅避難をする際には、室内の安全性の確保が最優先。
- 発電機は騒音の課題があり、使用する場が限られる。マンションなどの集合住宅ではまずはポータブル電源で電源を確保する方法が現実的である。
- 自宅の設備でどれくらいの時間、健康状態が保てるのか、見当を付けておくこと。また、本人の障がいやその他の事情を考慮し、優先する性能をもつ医療機器を選択する。
- アウトリーチによる支援も必要な場合がある。



## 06

# 気づいたこと～振り返りから～

### Point-5

### その他

- 訪問看護師や医療機器の提供者など、関係機関との連絡は、災害時にもつながりやすいLINEを活用する。
- どのような状態になったら病院に行くのか、誰に何を連絡するのか、本人や家族自身が具体的にイメージしておく。
- 身近な地域での医療的ケア児の家族同士での交流の場があると良い。
- 避難所で使用できる福祉用具について販売店と協定を結び、情報連携をする。
- 水害を想定して、川の近くや橋を経由しない経路も準備しておく。
- 本人や家族から援助要請がしにくい。地域の体制づくりが必要。



### ■ 地域の民間事業者と連携

近隣の大型ドラッグストアに、災害時の電源確保に協力してもらえる可能性があり、行政でチラシを作成して趣旨説明をし、希望する本人及び家族が事業者と直接話に行ってもらい、顔の見える関係をつくってもらえないか。

### ■ 災害ボランティアセンターの活用の仕組み

災害ボランティアセンター(市社会福祉協議会内)について公式LINEを活用し、在宅避難者に向けた対応について仕組みがつかれないか。

### ■ 避難所等の在り方

- ・在宅避難者の支援窓口(電話など)があると、安心できる。
- ・一般避難所及び福祉避難所の役割分担を明確にしておく。

### ■ 安心安全メールや市公式LINEによる情報発信

在宅避難者向けに、避難所での物資配布情報を提供されると、避難所運営上もスムーズになり、受け取り側も安心できる。

### ■ 本人等が参加する避難訓練の実施

地域主体で行われる防災訓練の機会等に、本人と地域住民での避難訓練の実施について働きかけ、身近な地域での支援体制づくりを進める。